

## 令和3年度 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算について

≪社会福祉法人清祥会≫

社会福祉法人清祥会では、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）及び介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）を取得しています。

具体的な取組み内容については下記をご確認ください。

### Ⅰ. 介護職員に対する処遇改善加算支給に関する規程

1. 介護職員に対する処遇改善加算金の支給に関する規程
2. 介護職員等特定処遇改善加算金の支給に関する規程
3. 賃金規程

### Ⅱ. 介護職員キャリアパス及び研修計画表

#### 1. 社会福祉法人清祥会キャリアパス表

職 位	職責及び職務内容	任用要件	賃金評価
主任級	・専門職としての高度かつ適切な技術を身につけ、指導・育成等の役割を果たす。 他部門や地域関係機関との連携を行える。	・介護福祉士資格 ・法人役職者で決定した者	役職手当 20,000円/月 給与表 8-1 級を適用
副主任級	・チームケアの重要性を理解し、日常的にメンバー間の信頼関係を構築しつつ、課題の解決に組織的に取り組む。	・介護福祉士有資格 ・法人役職者で決定した者	役職手当 10,000円/月 給与表 8-1 級を適用
主事級	主任、副主任を補佐し各所属のリーダーとして業務に取り組める。	・介護福祉士有資格 ・ユニットリーダー研修修了者 ・法人役職者で決定した者	役職手当 5,000円/月 給与表 8-1 級を適用
介護福祉士	介護職としての技術の発揮と法人の理念と目標を理解し、組織の一員として業務を確実に行う。	・介護福祉士有資格	給与表 8-1 級を適用
介護職・初任者研修修了者	法人の理念と目標を理解し、組織の一員として業務を確実に行う。	・介護職員初任者研修修了者 ・介護職員を希望する者	給与表 9 級を適用

## 2. 令和3年度の介護目標について

「災害や感染症など時代ごとに変わる環境を考え利用者様一人ひとりと向き合い安全と自立に向けた支援を行うと共に、職員一人ひとりの考え方や技術技能の向上を目指す」

## 3. 令和3年度研修予定

### ① 法人内研修

令和3年度「恕風会・清祥会」介護職合同研修計画

	日時	テーマ	担当
第1回	R3年8月	看取り介護について	ひまわり
第2回	R3年11月	セルフケアについて	長浜ひまわり
第3回	R4年2月	感染対策	清祥会ひまわり ヘルパーひまわり 肱流苑

### ② 施設内研修

令和3年度「清祥会ひまわり」研修計画

	日時	テーマ	備考
第1回	R3年4月26日	職員の心得について (倫理及び法令遵守について)	
第2回	R3年5月24日	事故の再発防止について	
第3回	R3年6月28日	感染の予防及び食中毒のまん延防止について	
第4回	R3年7月26日	感染症対策について(新型コロナウイルス感染症)	
第5回	R3年8月30日	救命救急について	
第6回	R3年9月27日	身体拘束について	
第7回	R3年10月25日	感染制御・ウイルス感染症について	
第8回	R3年11月29日	事故発生時(転倒・誤嚥等)の対応について	
第9回	R3年12月20日	ターミナルケアについて	

第 10 回	R4 年 1 月 24 日	身体拘束廃止、高齢者虐待防止について	
第 11 回	R4 年 2 月 21 日	認知症について	
第 12 回	R4 年 3 月 28 日	褥瘡予防について	

③ 所外研修

愛媛県老人福祉施設協議会主催

	日 時	研修会名	備 考
	R3 年 8 月	防災に関する研究・研修会	
	R3 年 9 月	第 16 回愛媛県老人福祉施設大会	
	R3 年	感染対策研修	

南予地区老人福祉施設連絡協議会主催

	日 時	研修会名	備 考
	R3 年 9 月	南予地区老施協災害時相互応援協定に基づく仮想模擬訓練映像研修（eラーニング）	
	R3 年 11 月	力のいらない介護の技教室映像研修研修（eラーニング）	
	R3 年 11 月	テーマ別研修（eラーニング）	

④ 八幡浜保健所・大洲市主催の研修会に適宜参加予定

**4. 令和 3 年度資格取得支援**

これまで介護職員の実務者研修参加に際し、費用助成及びシフト調整を行い、現在、常勤職員 29 名全員が介護福祉士資格を取得している。（パート職員 3 名の内 1 名取得済）

令和 3 年度は上記支援を行い、介護プロフェッショナルキャリア段位制度を受講します。

**Ⅲ. 昇給のしくみ**

☆給与表により年 1 回昇給

介護福祉士・介護職

#### IV. 職場環境等要件

##### 資質の向上

☆働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修費の支給

##### 労働環境・処遇の改善

☆介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のためのリフト等の介護機器等導入

☆事故トラブル等における責任の所在明確化及びマニュアルの作成

##### その他

☆非正規職員から正規職員への転換

☆職員の増員による業務負担の軽減